

平成26年度決算 参考データ集

～データで見る京都市財政のあらまし～

決算収支の状況と 他都市比較で見る京都市財政の特徴

平成 27 年 9 月
京都市行財政局

1 26年度決算の状況と本市財政の現状

財政健全化の取組を着実に推進

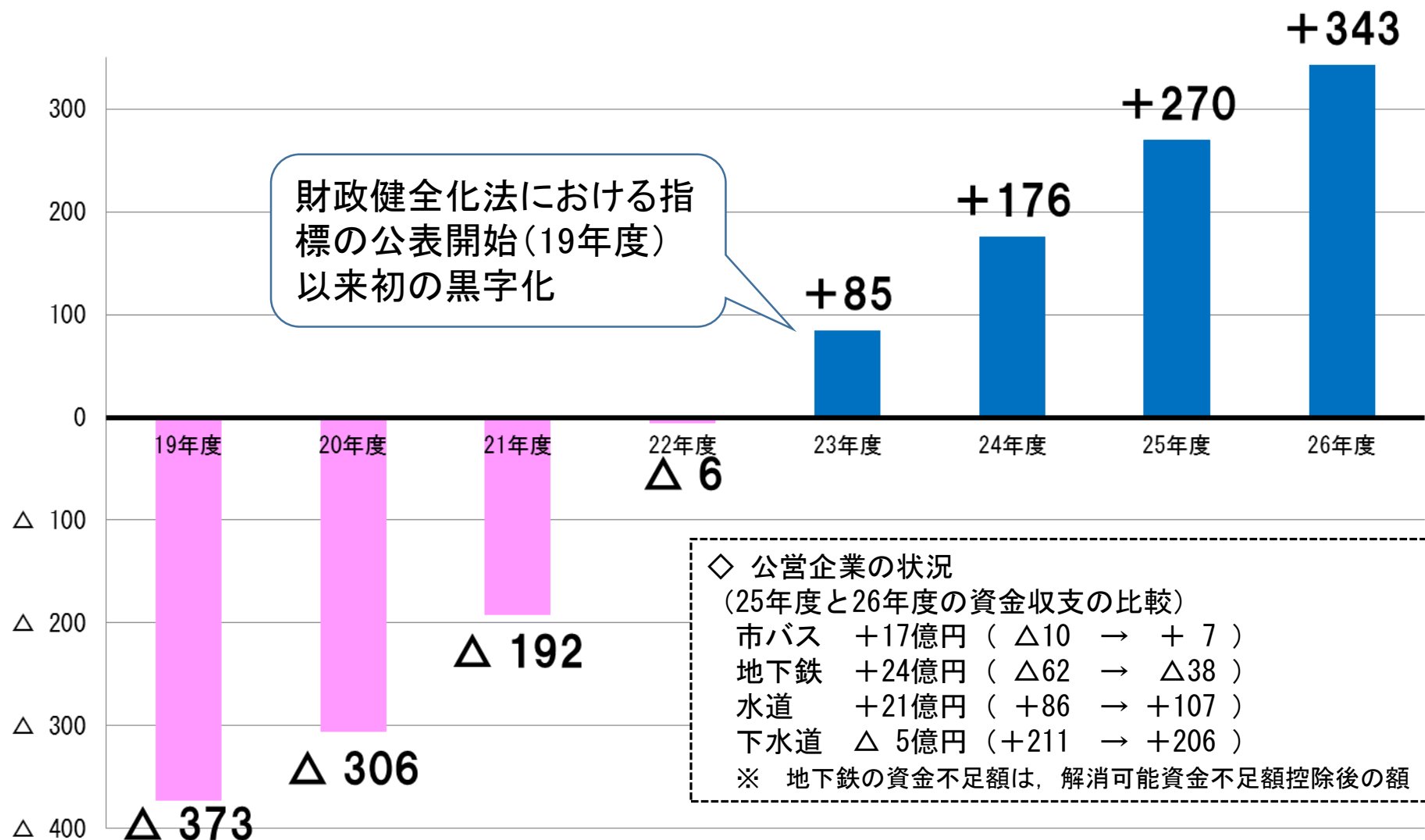
- ・ 実質収支の黒字を維持・拡大（全会計343億円，一般会計21億円）
- ・ 市税，国民健康保険料，介護保険料，市営住宅家賃の徴収率は過去最高
- ・ 市バスの1日当たり旅客数は対前年度比で15,000人増，一般会計からの任意補助金ゼロの自立経営を実現
- ・ 地下鉄の1日当たり旅客数は対前年度比で10,500人増，1日当たりの赤字も200万円まで縮小（18年度は4,600万円）
- ・ 実質市債残高を着実に縮減（対前年度比 全会計△377億円，一般会計△178億円）

依然として厳しい本市財政の現状

- ・ 市税：市民1人当たりの市税収入が指定都市の中で少なく，財政基盤がぜい弱
- ・ 地方交付税：いまだ必要額が確保されておらず，国において更に削減の議論がある。
- ・ 社会福祉関連経費：高齢化の進展等により右肩上がりで増加
- ・ 公債償還基金の取崩しなどの「特別の財源対策」に依存せざるを得ない。（26年度については，予算で計上した公債償還基金の取崩し12億円は決算では9億円）

(1) 全会計の連結実質(累積)収支

一般会計の実質収支黒字に加え、公営企業も収支改善し、全会計の連結実質収支の黒字を維持・拡大。

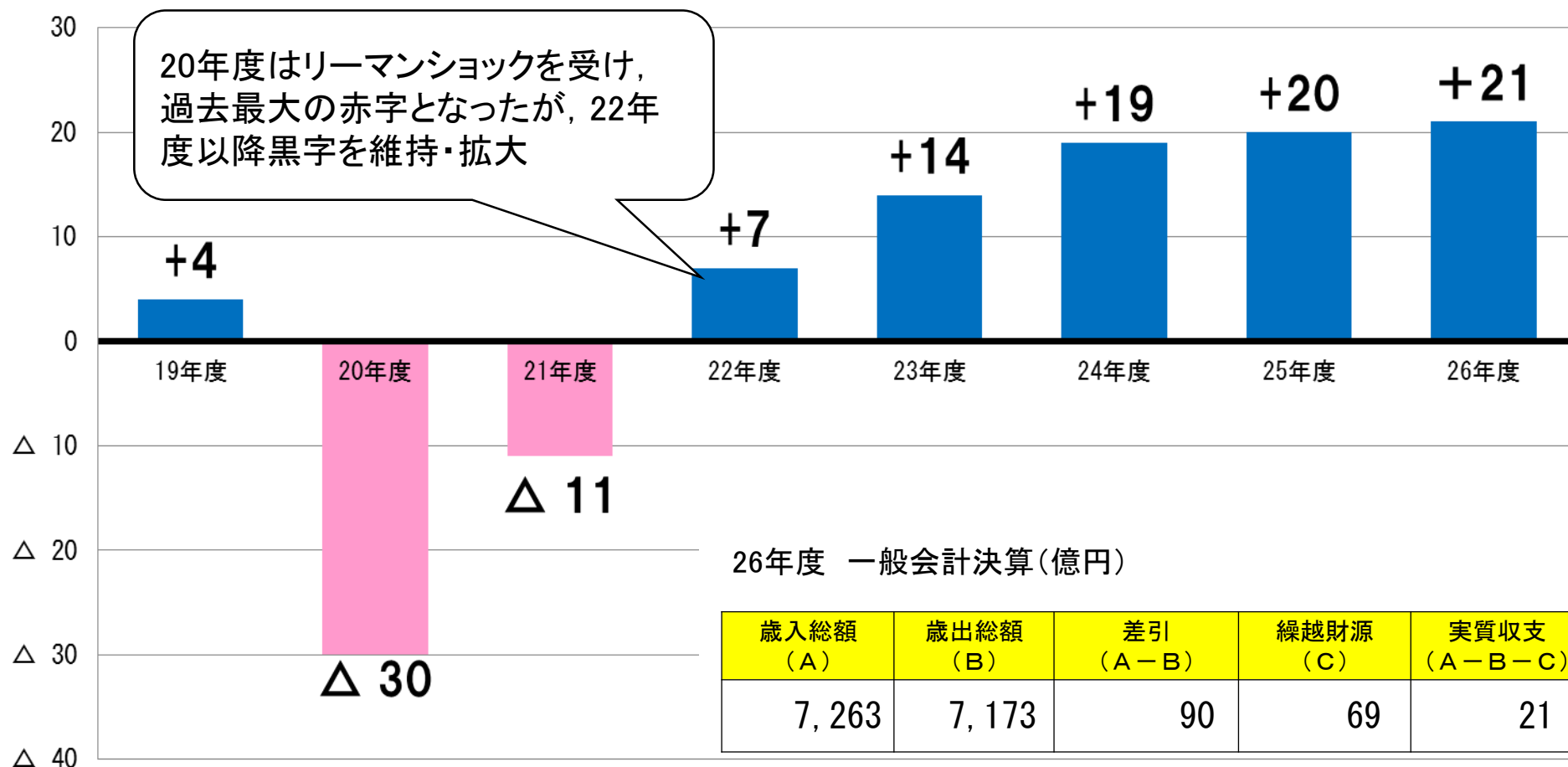


※ 億円単位の数字は、百万円単位の四捨五入と異なる場合がある。(以下同様)

(2) 一般会計の実質(累積)収支

- 予算編成段階で、総人件費の削減（12億円）や事業見直し（40億円）など、徹底した行財政改革を推進
- 市税の徴収率が過去最高（97.9%）を達成したことや、予算執行における経費節減などにより、実質収支の黒字を維持・拡大（この黒字は財政調整基金への積立てや翌年度の事業の財源に活用）

一般会計実質収支の推移(億円)



(3) 公営企業の経営健全化

ア 市バス事業

◇旅客数の推移(千人／日)

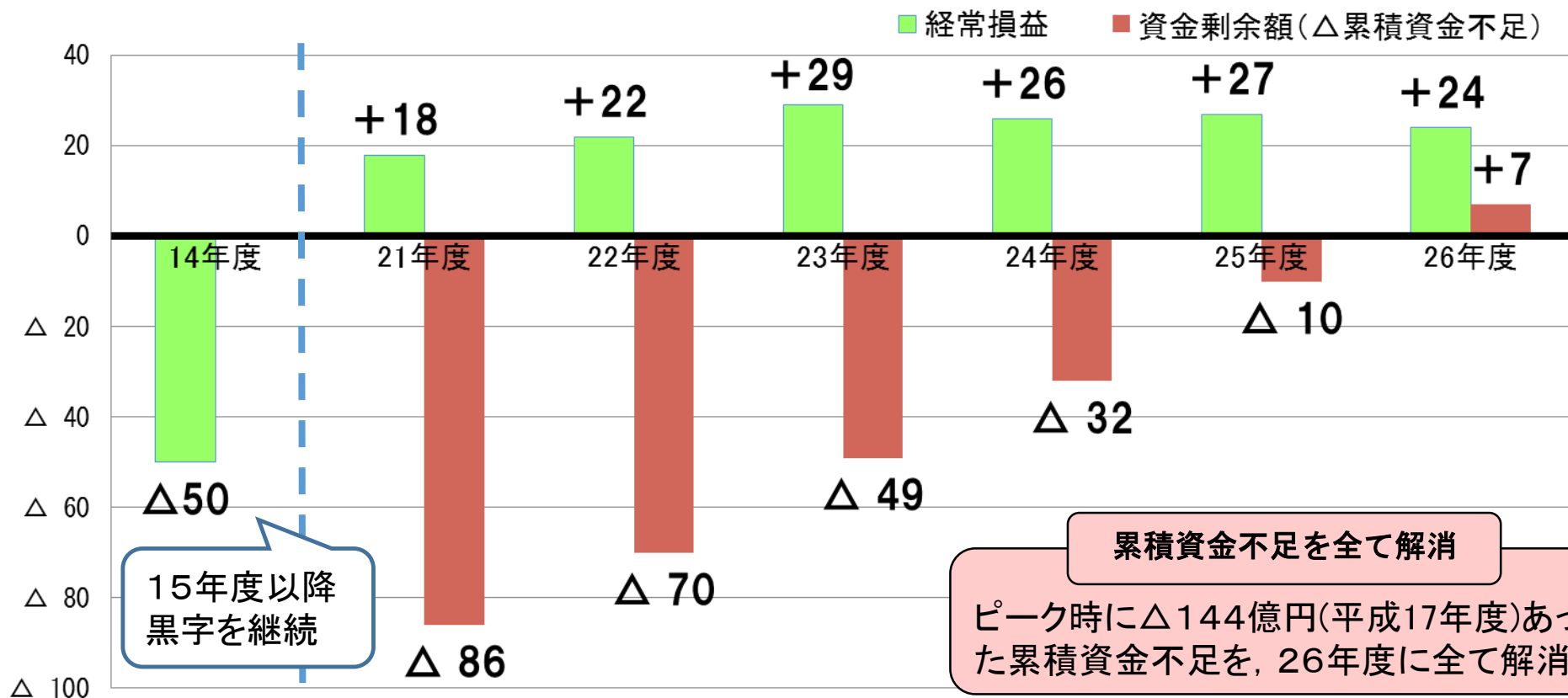
年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
旅 客 数	311	314	314	321	326	341
対前年度増加数	-	3	0	7	5	15

旅客数は前年度と比べて1万5千人の増加(過去5年間で約3万人の増加)

任意補助金ゼロの自立経営を実現

一般会計の任意補助金(4.6億円)を全額執行抑制したうえで、24億円の経常黒字を確保

市バス事業の経常損益等の推移(億円)



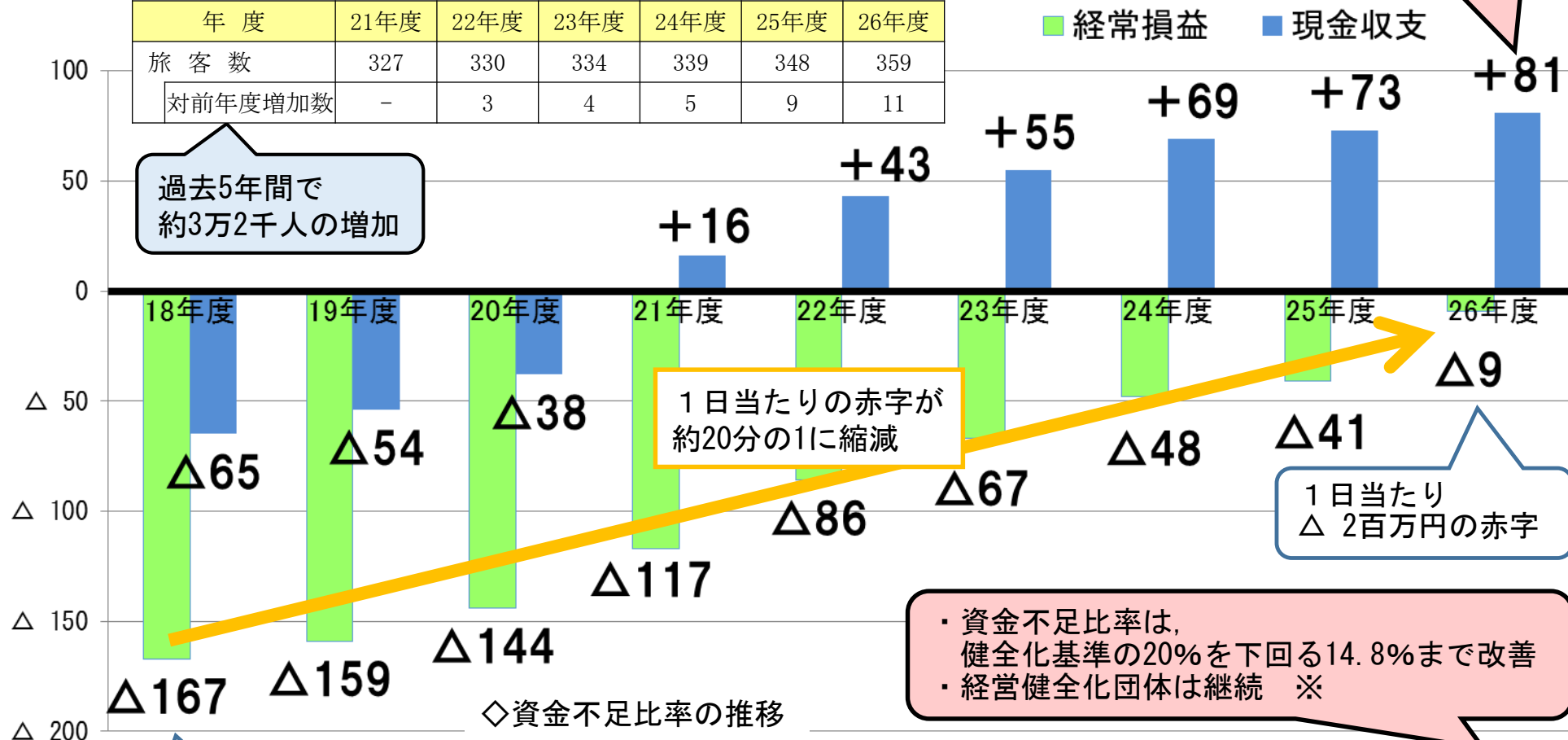
イ 地下鉄事業

地下鉄事業の経常損益等の推移(億円)

◇旅客数の推移(千人)

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
旅 客 数	327	330	334	339	348	359
対前年度増加数	-	3	4	5	9	11

過去5年間で
約3万2千人の増加



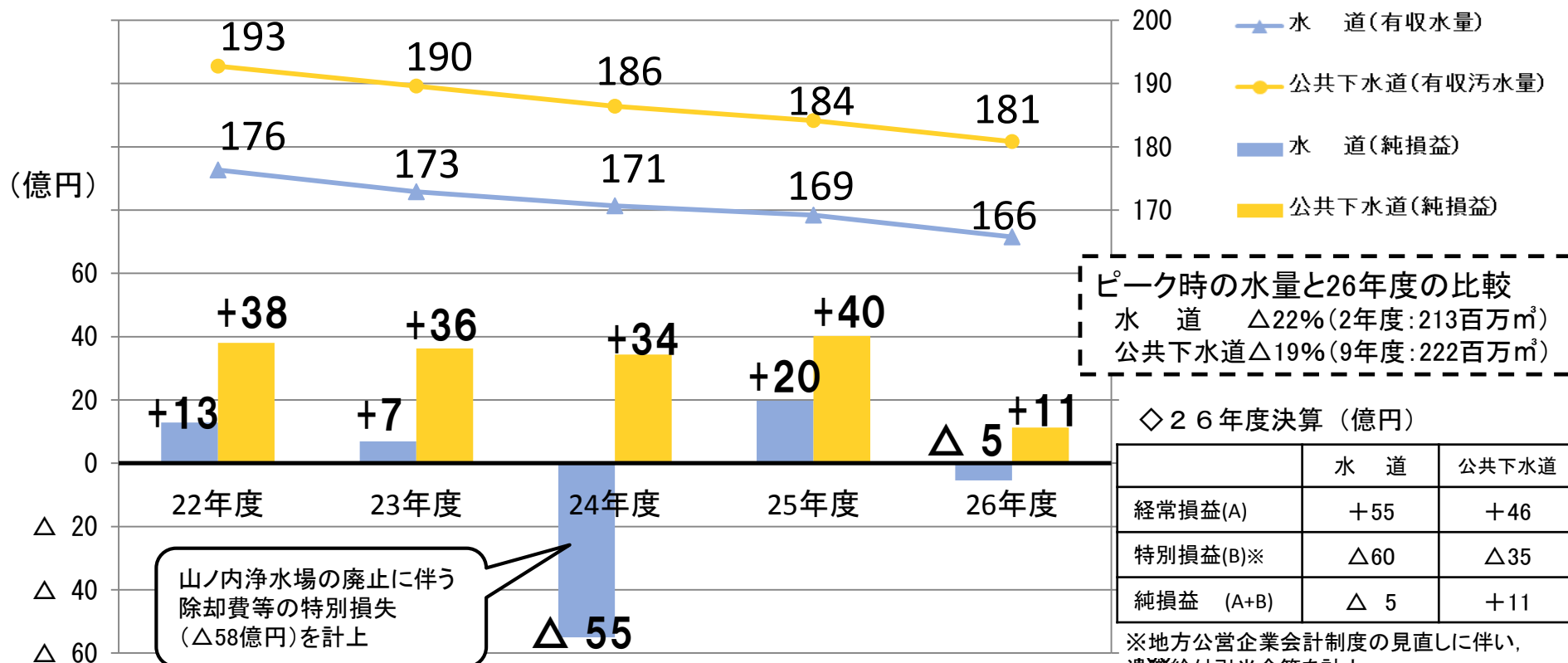
◇資金不足比率の推移

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資金不足比率	114.5%	76.2%	57.8%	31.9%	24.4%	14.8%

※ 地下鉄事業は、平成26年度末で4,000億円を上回る企業債等残高を抱え、依然厳しい経営状況にある。
資金不足比率は平成26年度に14.8%となったが、経営健全化出資金の繰入れなしで、安定的に20%を下回る見通しが立つまで、引き続き、経営健全化団体として、「京都市高速鉄道事業経営健全化計画」を推進

- 節水型社会の定着による水需要の減少が続く中，職員定数の削減や企業債未償還残高の削減など，効率的な事業運営により両事業とも経常損益で黒字を確保
- 地方公営企業会計制度の見直しに伴う特別損失の計上により，純損益は，水道事業で△5億円
の赤字，公共下水道事業で11億円の黒字

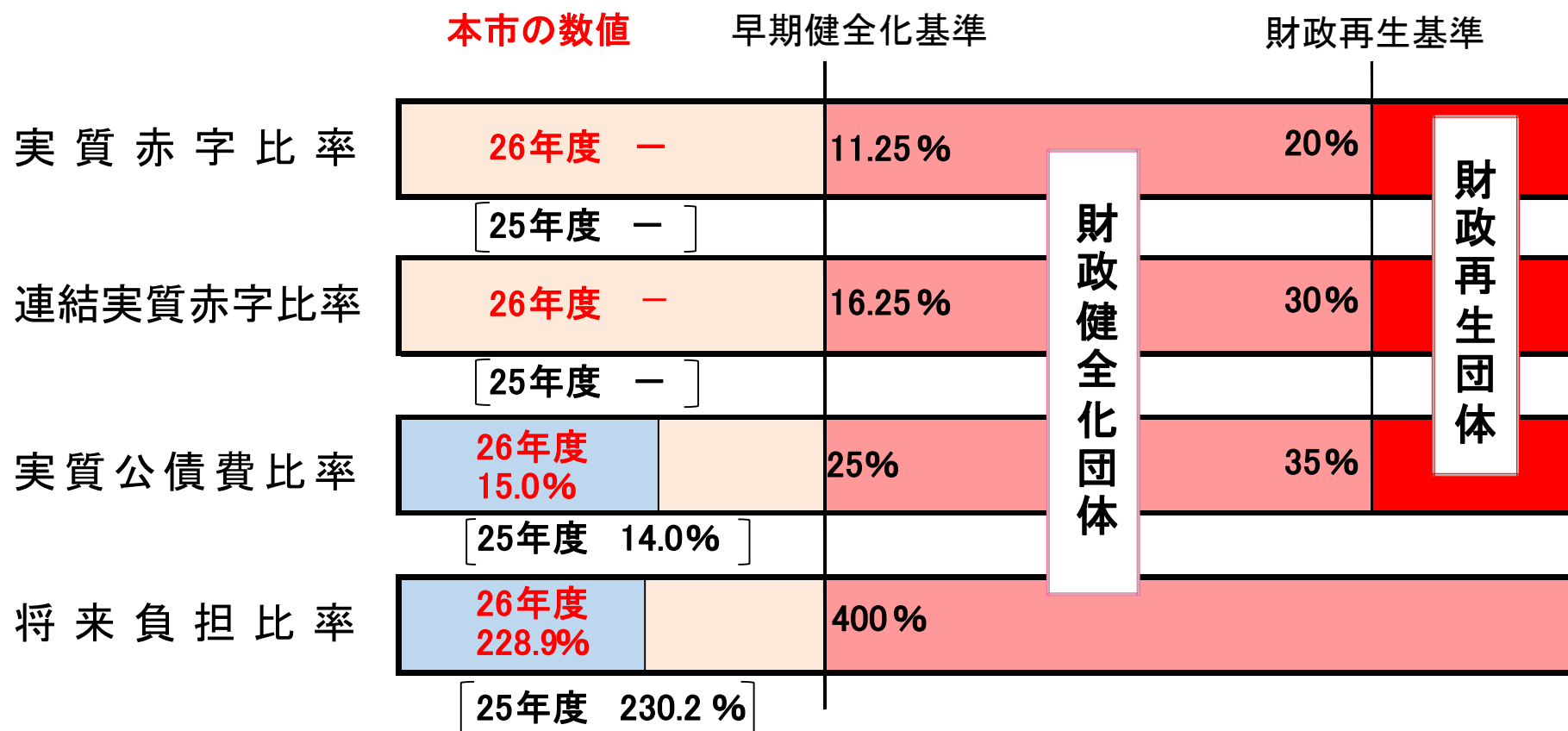
水道事業・公共下水道事業の水量・純損益の推移（百万m³）



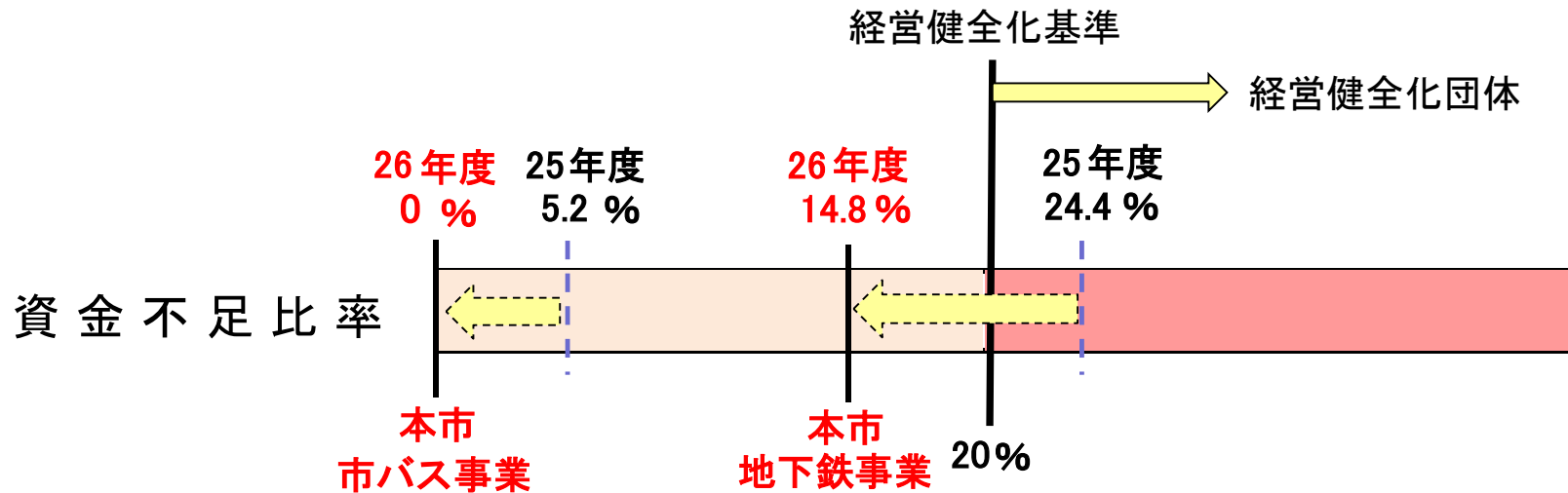
(4) 財政健全化法に基づく健全化判断比率



〔財政の早期健全化・再生〕



〔公営企業の経営健全化〕

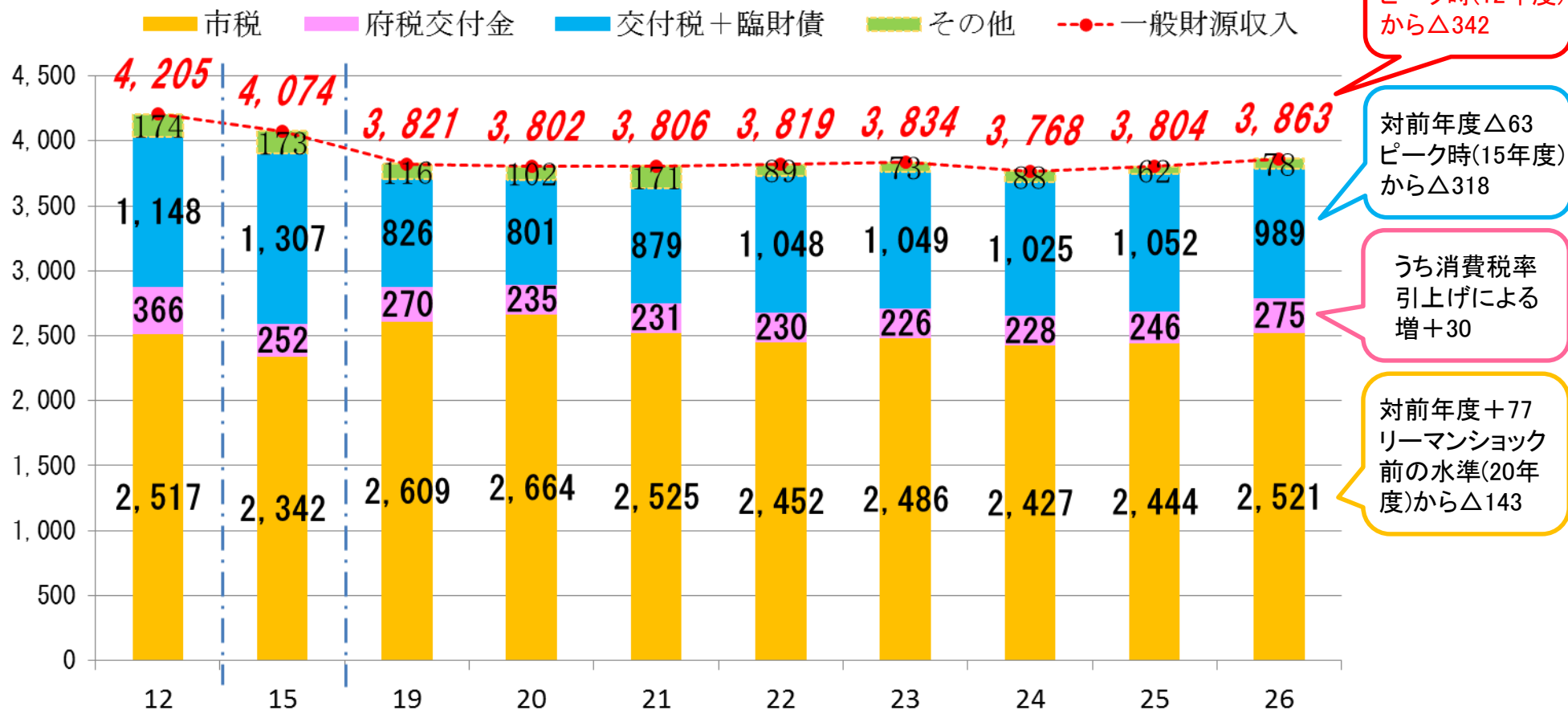


市バス事業については、資金不足を解消することができました。
地下鉄事業では、資金不足比率は大幅改善し、経営健全化基準の20%を下回る14.8%となりました。経営健全化出資金の繰入れなしで、安定的に20%を下回る見通しが立つまで、引き続き、経営健全化団体として、「経営健全化計画」に掲げた取組を進めていきます。

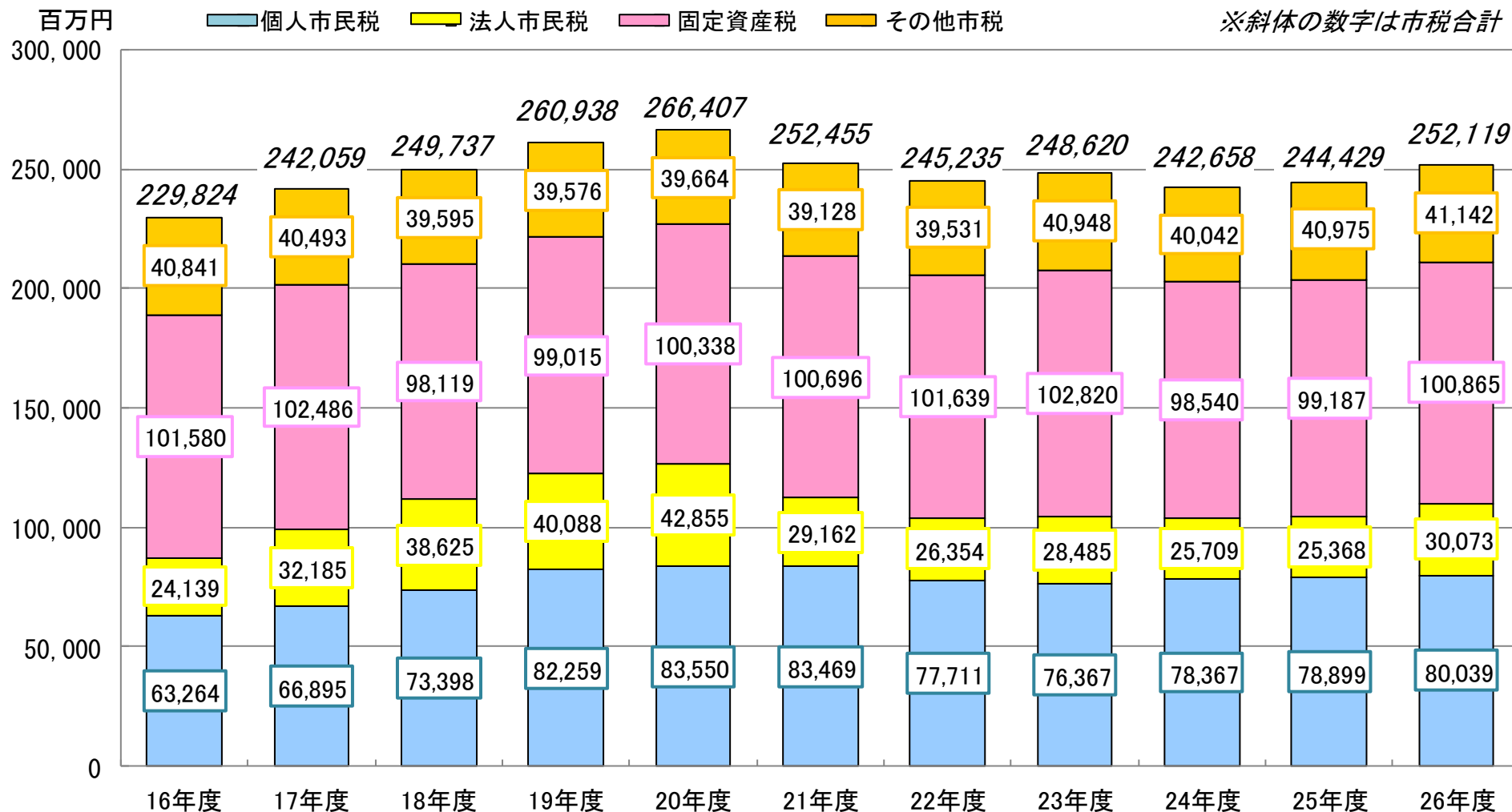
(5) 一般財源収入の状況

- 市税は、景気の回復傾向に加え、市税徴収率の向上もあって前年度から77億円の増となっているが、リーマンショック前の水準(20年度 2,664億円)を143億円下回る。
- 消費税率の引上げ(5%→8%)に伴う地方消費税交付金の増は30億円(府税交付金の内数)で、その全額を社会保障の維持と充実(1,216億円)のために活用。
- 市税や府税交付金の増に伴い、実質的な地方交付税(交付税+臨時財政対策債)は前年度から63億円の減。

一般財源収入の推移(億円)

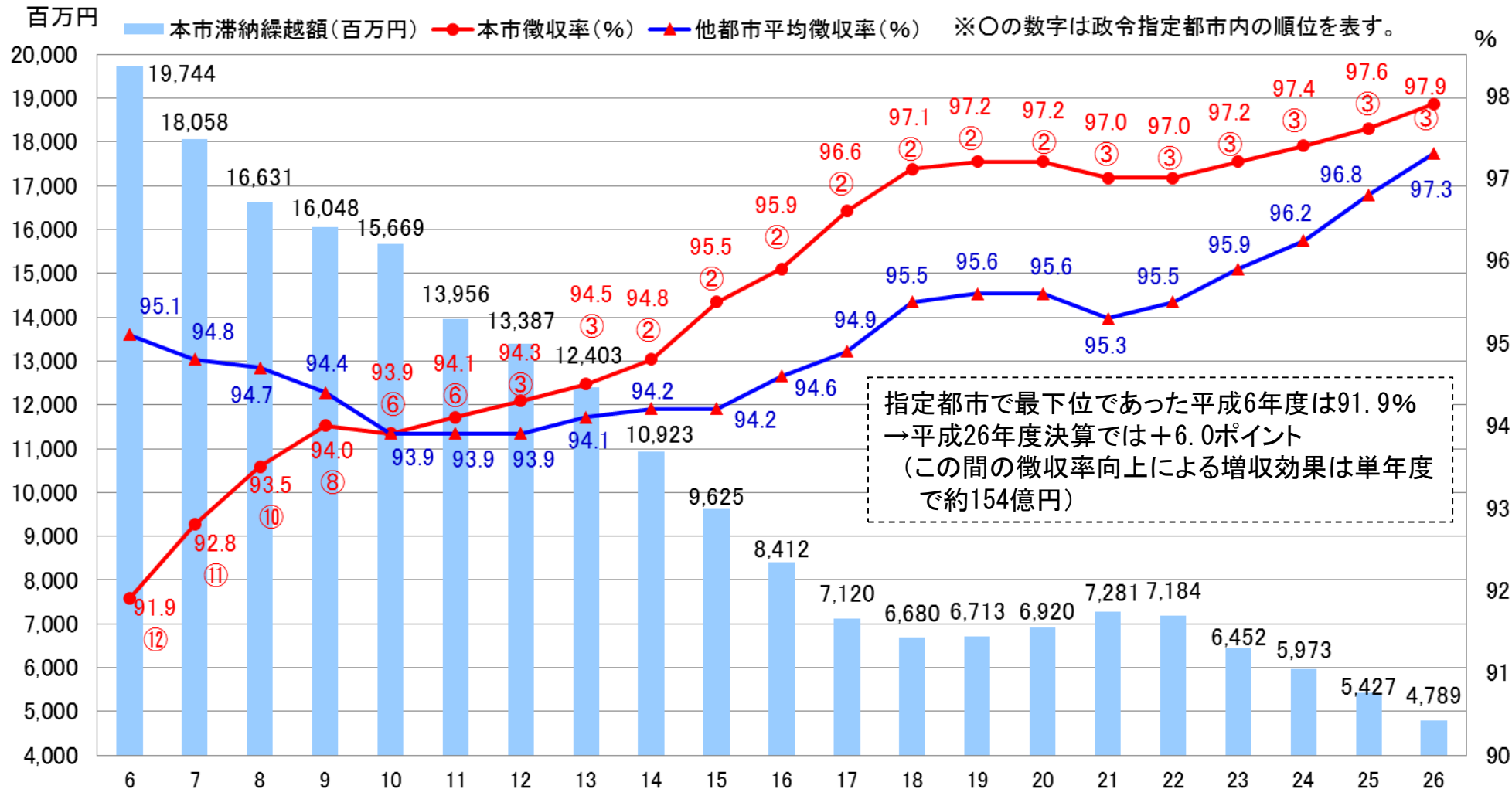


(5-1) 市税収入の推移



市税収入については、企業業績が堅調に推移したことなどにより法人市民税が増加したことに加え、徴収率が向上したこともあって、前年度決算から77億円の増の2,521億円（前年度比3.1%増）となりました。

(5-2) 市税の徴収率, 滞納繰越額の推移



京都市の市税徴収率は、市民の皆様の納税への御理解を得て、区役所・支所と本庁が一丸となって推進した滞納市税等対策本部の重点的な取組により、過去最高となった25年度の徴収率をさらに上回る97.9%（前年度比+0.3ポイント）となりました。

(5-3) 市税等の徴収率の向上



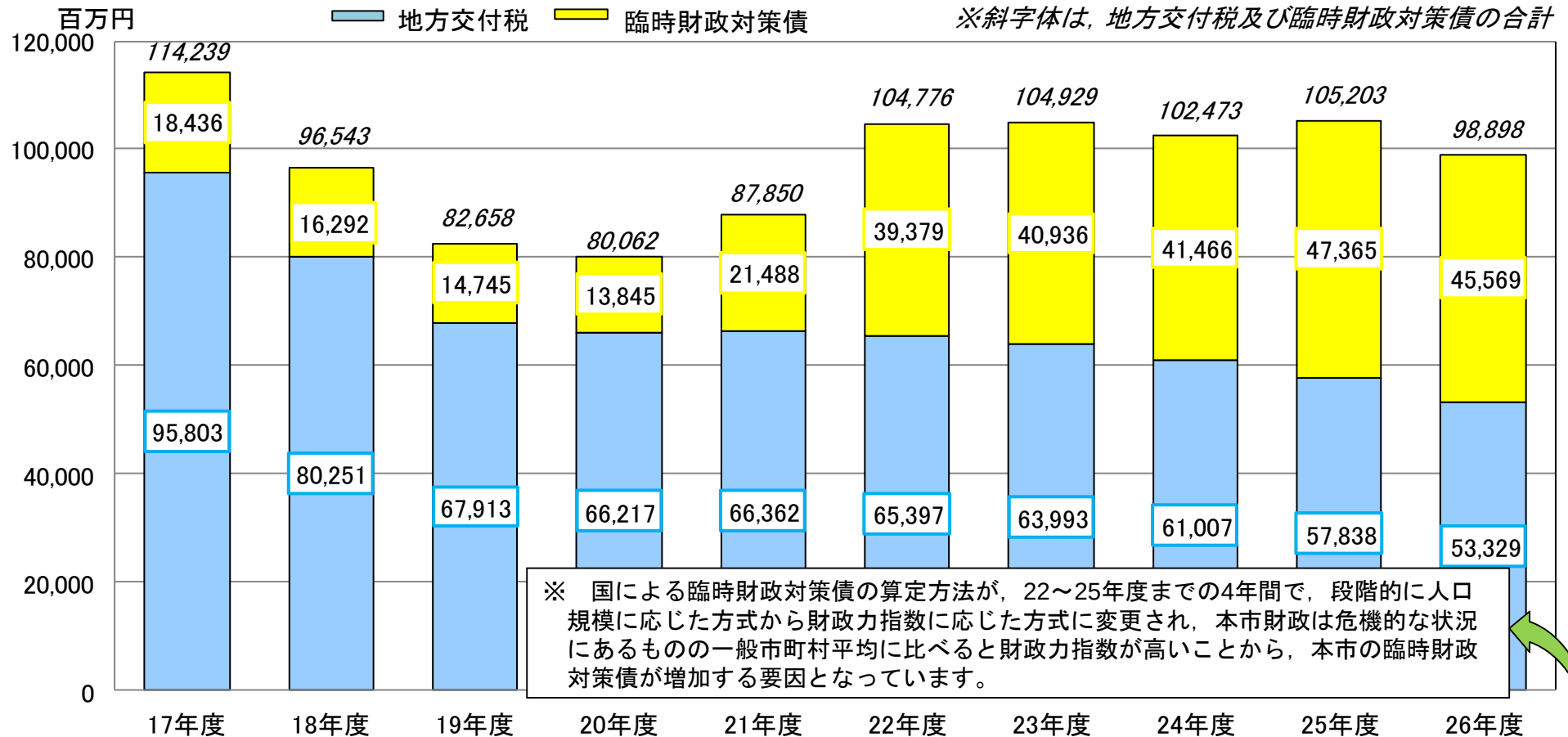
市民の皆様の御理解と全庁を挙げた取組により、市税、国民健康保険料(※)、介護保険料、市営住宅家賃の徴収率が過去最高を達成

※ 国民健康保険料は後期高齢者医療が施行され、被保険者の構成が大きく変わった平成20年度以降で最高

項 目	26年度	25年度	前年度 からの増	前年度からの 徴収率向上 による 増収効果 ※	過去最低 時期からの増	過去最低 時期からの 徴収率向上 による 増収効果 ※	備 考
市税	過去 最高 97.9%	97.6%	0.3 ポイント	7.7 億円	(平成6年度) 6.0 ポイント	154 億円	3年連続で過去最高を更新
国民健康 保険料	過去 最高 93.4%	93.0%	0.4 ポイント	1.0 億円	(平成21年度) 2.8 ポイント	9 億円	5年連続で過去最高を更新
介護保険料	過去 最高 98.4%	98.4%	—	0.1 億円	(平成17年度) 0.7 ポイント	2 億円	2年連続で過去最高を更新 26年度は98.41%, 25年度は98.36%
保育所保育料	99.2%	99.2%	—	—	(平成11年度) 3.0 ポイント	2 億円	26年度は99.22%, 25年度は99.24% (過去最高)
市営住宅家賃	過去 最高 98.8%	98.5%	0.3 ポイント	0.2 億円	(平成11年度) 4.6 ポイント	2 億円	5年連続で過去最高を更新

※ 増収効果は、26年度調定額×徴収率の向上分による試算

(5-4) 地方交付税及び臨時財政対策債の推移



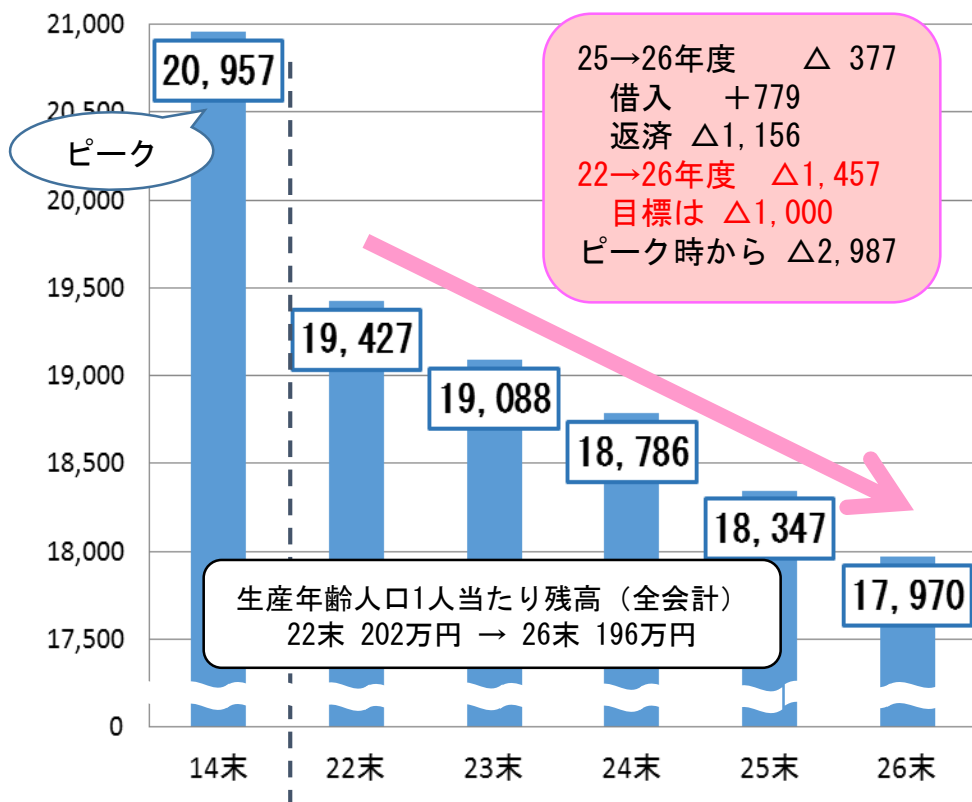
臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は、三位一体改革以降大幅に削減されてきました。22～25年度決算では1,000億円台を確保できましたが、26年度決算では989億円と、63億円も減少しました。また、国による算定方式の変更(※)により、臨時財政対策債が占める割合は更に増加し、26年度は46%（制度開始時の13年度は7%）に上る一方、地方交付税は年々減少し、ピーク時（12年度1,148億円）から615億円の減となっています。本来、地方財政の収支不足は臨時財政対策債ではなく、国の責任で、地方交付税の法定率引上げによる増額で対応すべきであり、引き続き、強く求めていきます。注・臨時財政対策債は発行額ベースで記載している。（市債発行の手続き上、実収入額と若干の相違が生じる場合がある。）

(6-1) 実質市債残高(※)の縮減

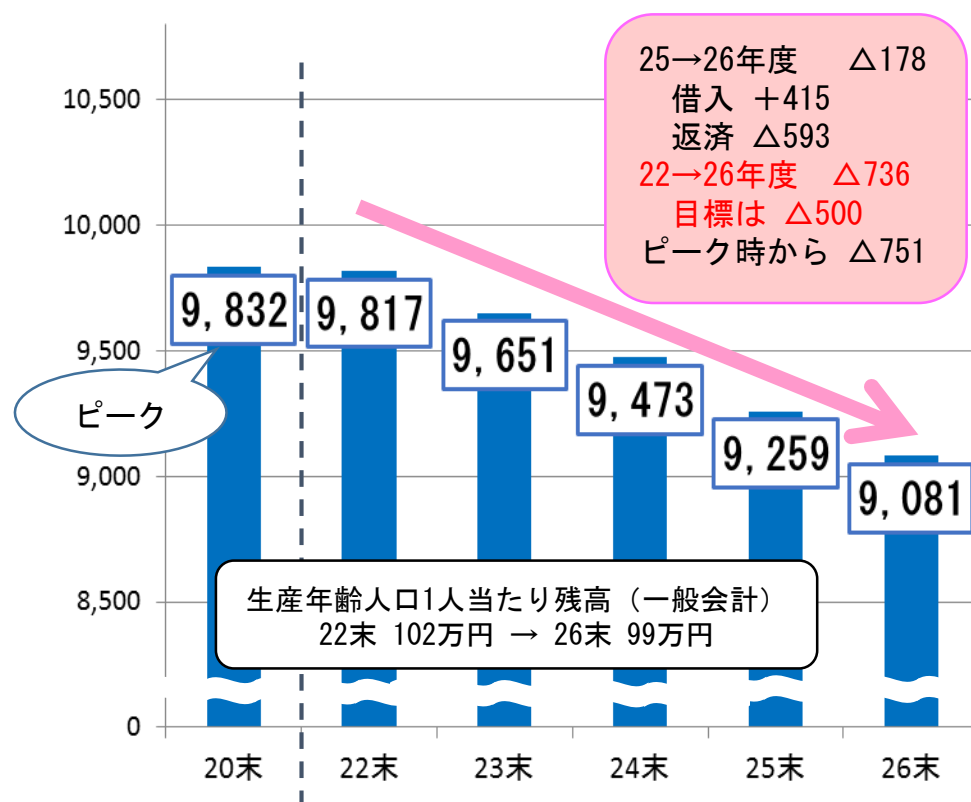
※ 国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除く、本市が発行及び返済に実質的な責任を持つ市債残高

- 財政改革有識者会議の提言に基づき、京プラン実施計画では、国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除く実質市債残高について、生産年齢人口が減少する中、1人当たりの残高を増やさないために、縮減目標を「22年度末から27年度末までの5年間で5%以上（全会計で1,000億円以上、一般会計で500億円以上）縮減」と設定
→ 全会計・一般会計ともに25年度決算でこの目標を達成し、26年度決算では更に縮減

全会計の実質市債残高の推移(億円)

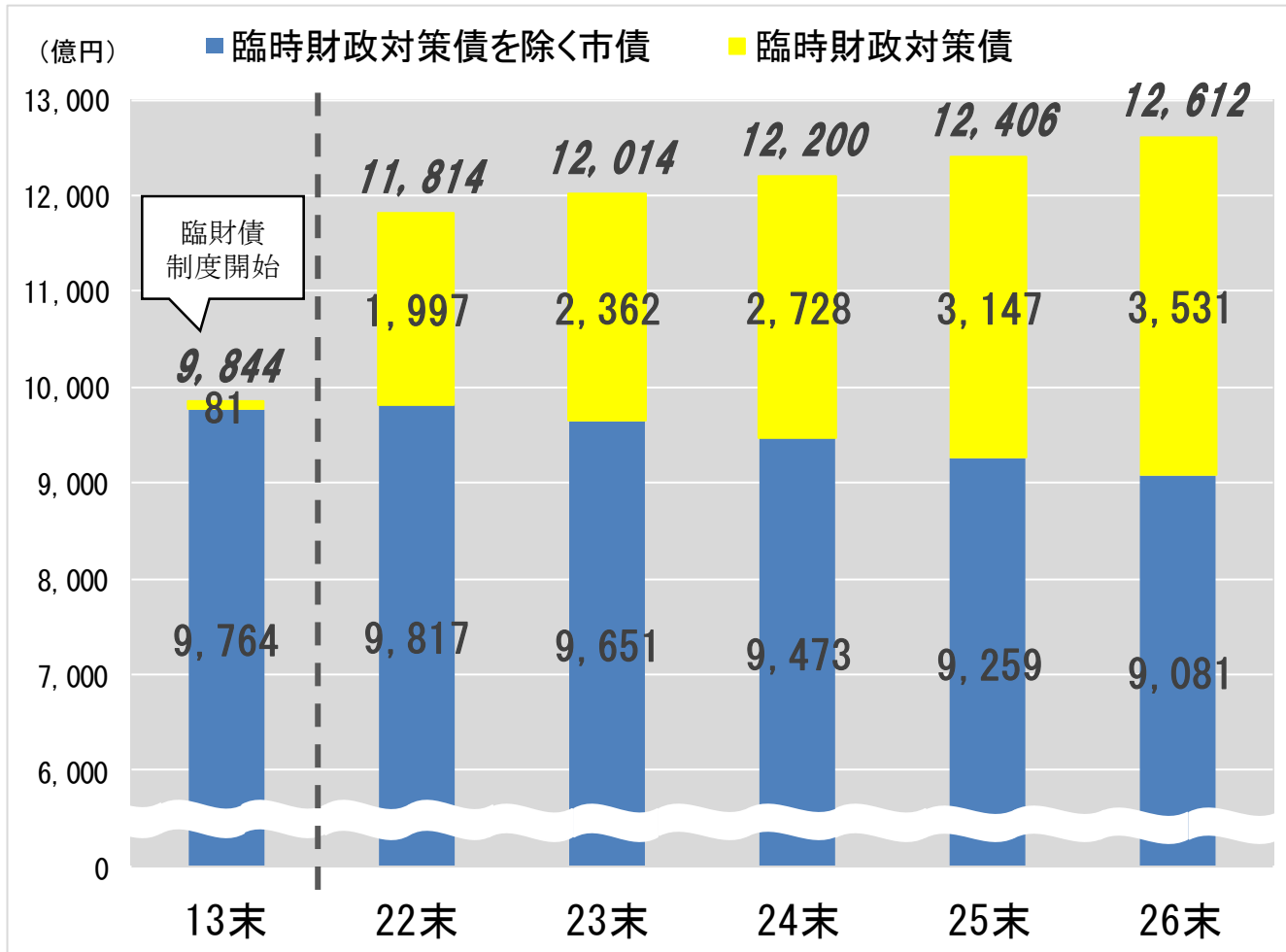


一般会計の実質市債残高の推移(億円)



(6-2) 臨時財政対策債を含む一般会計の市債残高の推移

- 臨時財政対策債は、地方交付税の代わりに国が機械的に配分するもので、本市において発行額をコントロールできず、近年は臨時財政対策債の残高が増加
- 臨時財政対策債の累増は他の指定都市同様、地方財政制度の大きな課題。本市は、市会の意見書(27年2月)等を踏まえ、臨時財政対策債の廃止と地方交付税の必要額の確保を国に強く要望



臨時財政対策債の元利償還に対する地方交付税措置については全国一律の基準で算定されており、その償還方法(3年据置27年元金均等償還)と、実際の本市の償還方法(5年据置25年元金均等償還)が異なっている。

本市の市債は、償還計画に基づき確実に償還しており、償還に支障をきたすことはないが、上記の償還方法の違いにより、左のグラフの臨時財政対策債の残高のうち、後年度に地方交付税以外の市税等で償還することとなる額は次のとおりとなる。

(単位:億円)

14年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
0	142	167	192	219	247

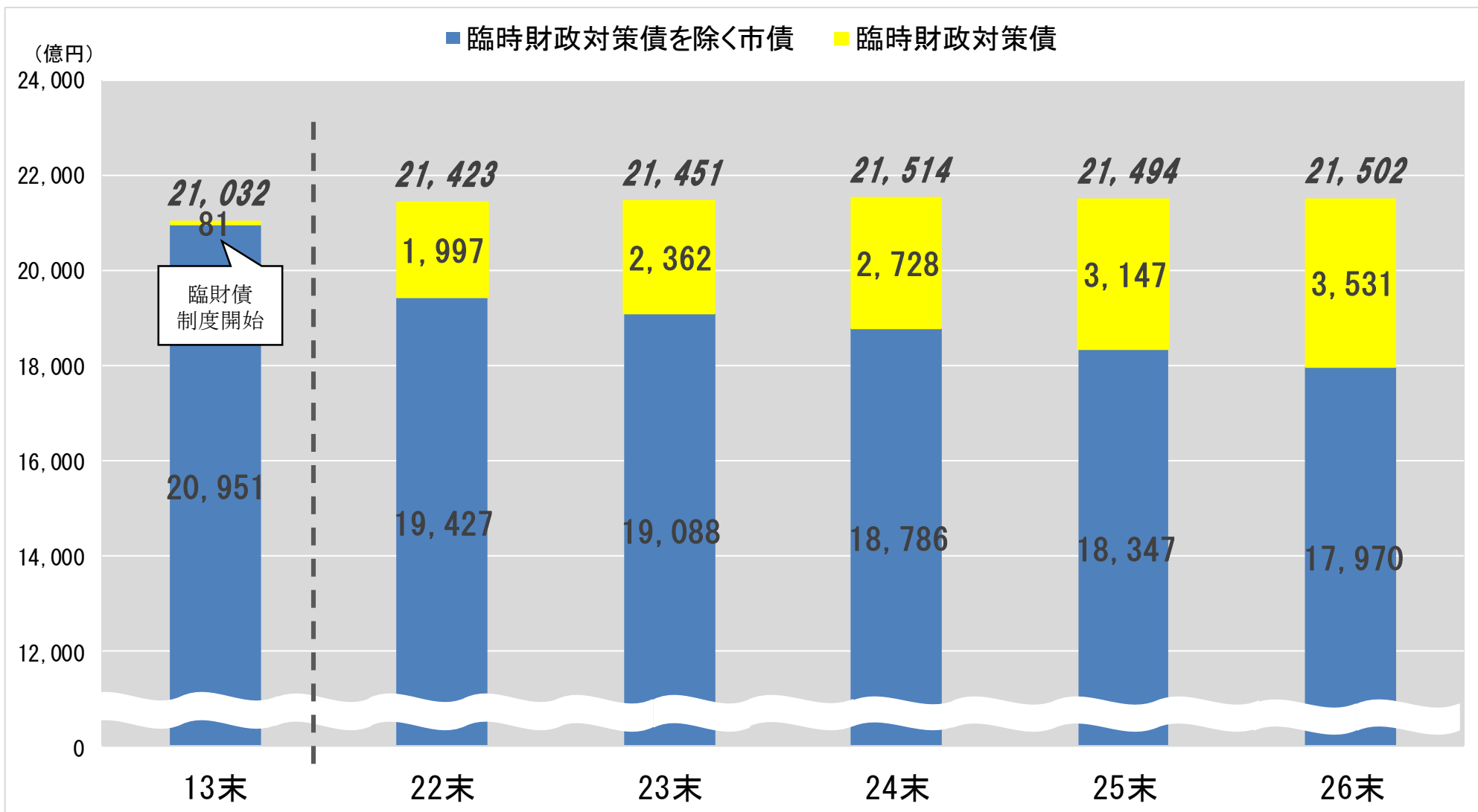


前頁の臨時財政対策債を除く市債の残高に、これらの額(22→26年度で+105億円)を加えても、縮減目標を達成

全会計 22→26年度 △1,352億円
(目標△1,000億円)
一般会計 22→26年度 △ 631億円
(目標 △ 500億円)

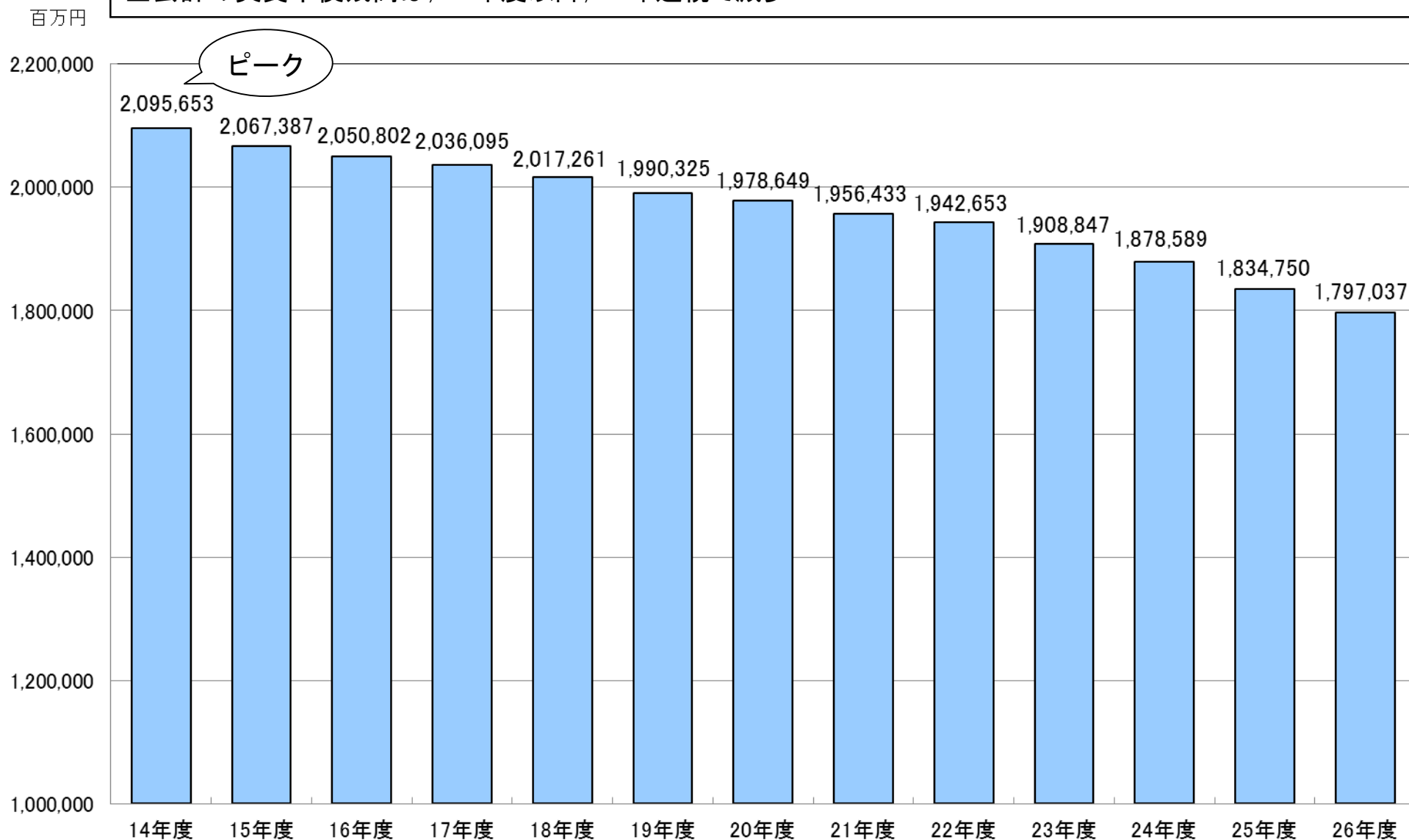
(6-3) 臨時財政対策債を含む全会計の市債残高の推移

臨時財政対策債の算定方法が見直されたことにより、近年、臨時財政対策債の残高が増加しているが、これを含めても、全会計の市債残高は横ばいで推移



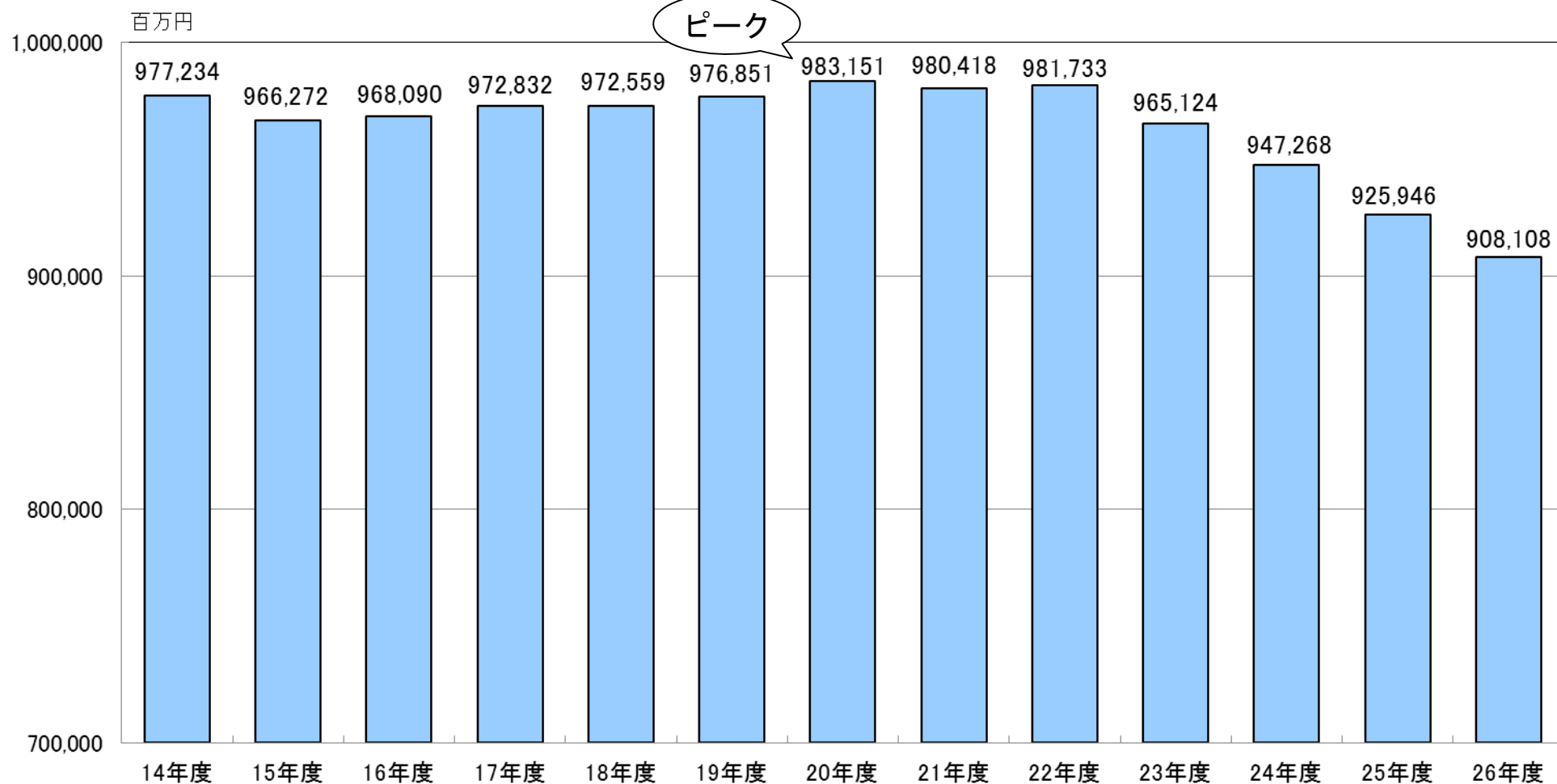
(6-4) 全会計の実質市債残高の推移

全会計の実質市債残高は、15年度以降、12年連続で減少



(6-5) 一般会計の実質市債残高の推移

一般会計の実質市債残高は25年度に214億円減少し、26年度においても、前年度からさらに178億円減少



(参考) 臨時財政対策債を含む市債残高

(単位：百万円)

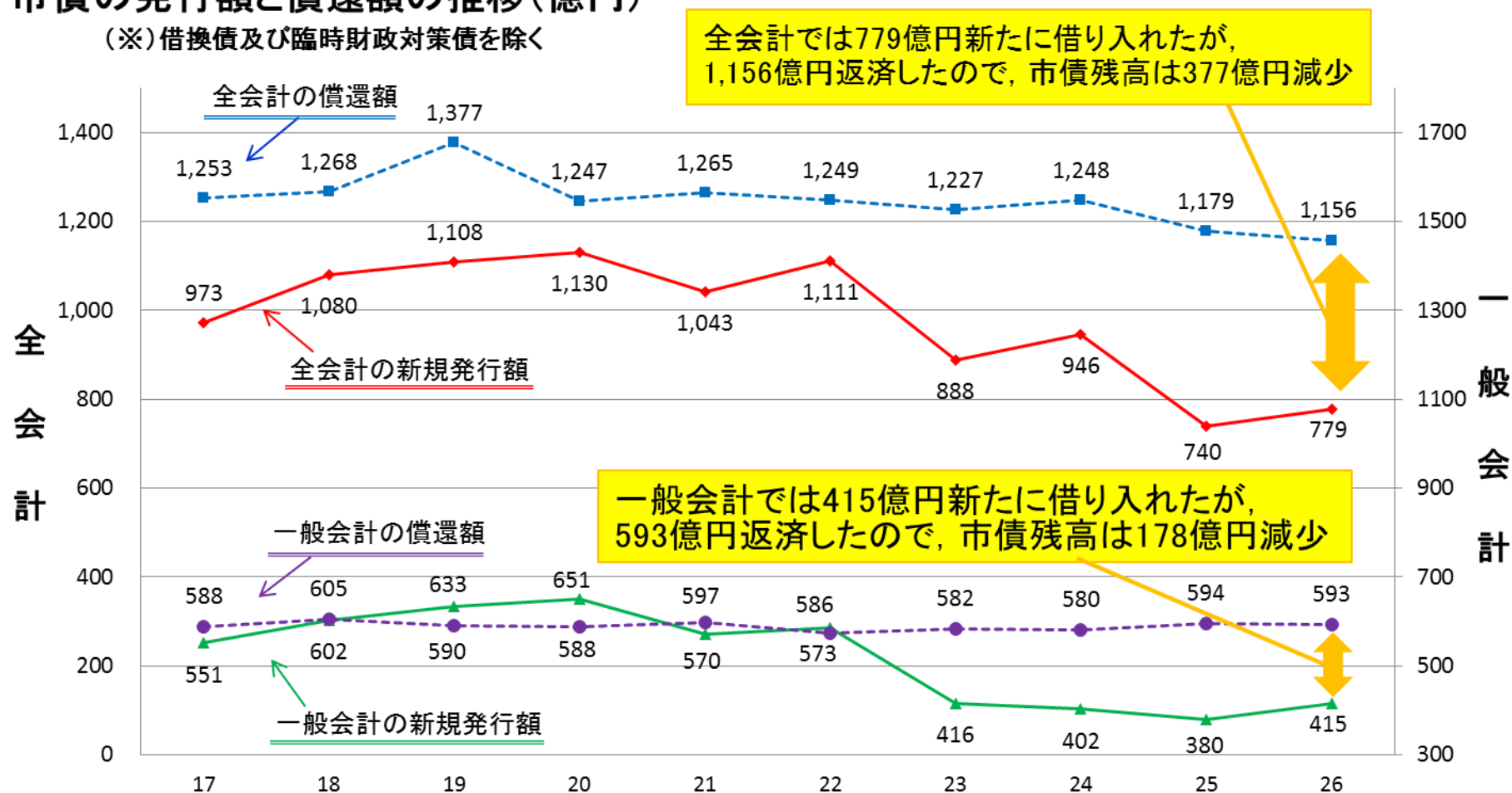
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
臨時財政対策債の残高	26,558	59,757	83,499	102,620	118,785	133,082	145,352	163,992	199,654	236,233	272,769	314,659	353,135
全会計(臨財債含む)	2,122,211	2,127,144	2,134,301	2,138,715	2,136,046	2,123,407	2,124,001	2,120,425	2,142,306	2,145,080	2,151,358	2,149,408	2,150,172
一般会計(臨財債含む)	1,003,792	1,026,029	1,051,589	1,075,452	1,091,344	1,109,933	1,128,504	1,144,410	1,181,387	1,201,357	1,220,037	1,240,605	1,261,243

(6-6) 市債(臨時財政対策債を除く。)の新規発行額と償還額の推移

- 市債残高(過去の借金)を着実に減少させるためには、新規の市債発行額(新たな借金)を償還額(借金の返済)の範囲内にとどめることが必要
- 全会計 : 借金の返済 1,156億円－新たな借金 779億円＝市債残高は 377億円減少
一般会計: 借金の返済 593億円－新たな借金 415億円＝市債残高は 178億円減少

市債の発行額と償還額の推移(億円)

(※) 借換債及び臨時財政対策債を除く



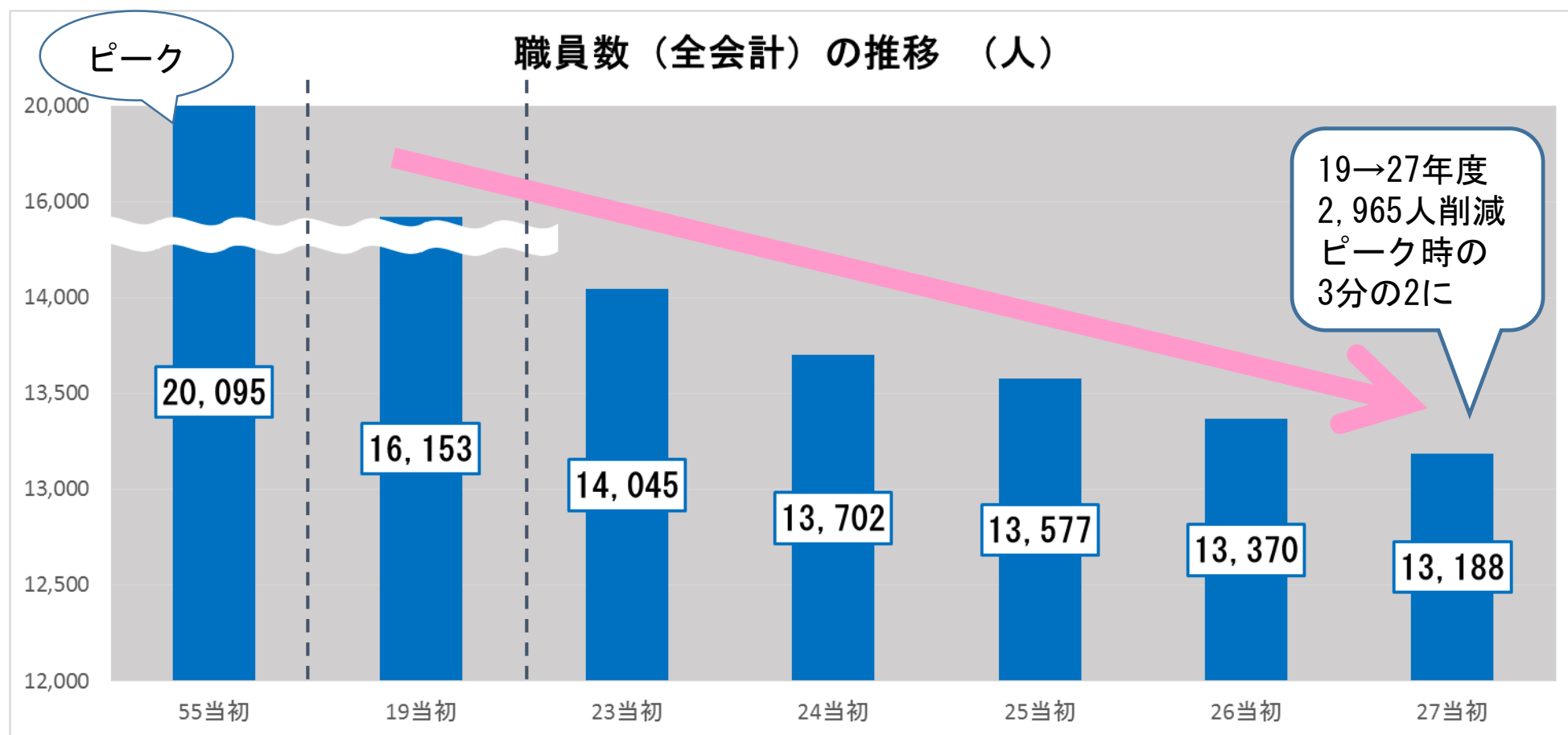
(7) 職員数・人件費の削減

○ 社会福祉や防災・安全等，必要な部署には必要な人員を配置する一方，業務の効率化や「民間にできることは民間に」を基本とした委託化・民営化等により，職員数の適正化を推進

○ 職員数は，8年間で2,965人を削減（16,153人→13,188人）

○ 人件費は，8年間で335億円を削減（1,713億円→1,378億円）（※）

※ 19年度決算と27年度当初予算との比較で，独法化に伴う運営費交付金への振替えによる減（病院72億円，芸術大学16億円，産業技術研究所7億円）を含む。



(8) 大都市特例事務に係る税制上の措置不足額

- 本市をはじめ、指定都市は「事務配分の特例」として道府県に代わって、国道・府道の管理等の事務(大都市特例事務)を行っているが、税制上の措置が極めて不十分
- 本市は、事務配分の特例に応じた大都市特例税制の創設を、国に強く要望

大都市特例事務に係る税制上の措置不足額

(平成26年度予算に基づく概算)

大都市特例事務に係る経費

指定都市計 約3,800億円
うち京都市 約 170億円

児童福祉, 身体障害者福祉,
土木出張所, 衛生研究所,
国・道府県道の管理 等

左の経費に対する税制上の措置

指定都市計 約2,300億円
うち京都市 約 119億円

税制上の措置不足額

税制上の
措置が必要

税制上の措置済額
指定都市計 約1,500億円
うち京都市 約 51億円

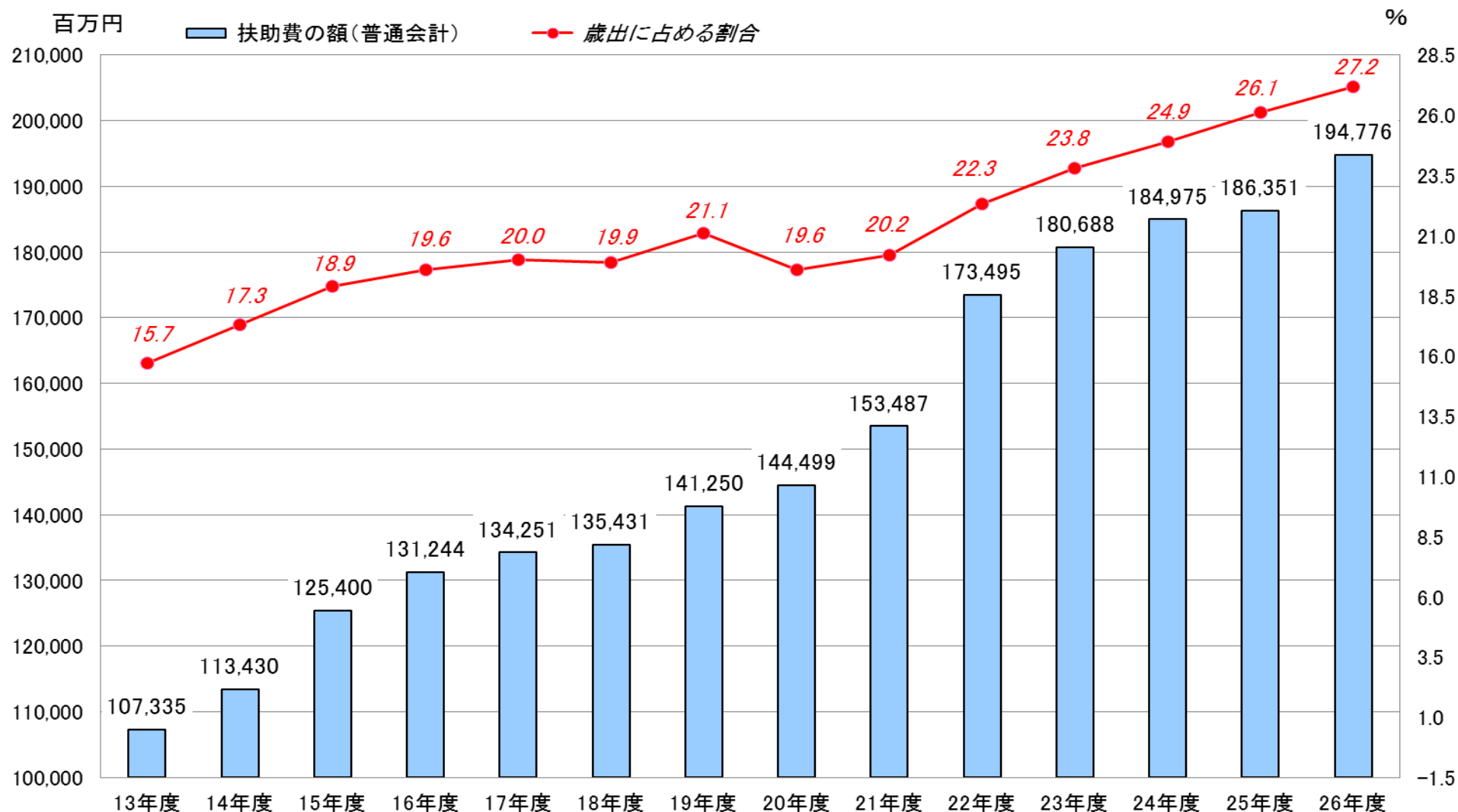
- 市内道路(高速道路除く)の99%を京都市が管理(府道の全てと国道の7割を京都市が整備・管理)
- 市内の橋りょう2,862橋の97%を京都市が管理(府道の全て(507橋)と国道の6割(132橋)を京都市が管理)

※ 26年4月1日現在

(9) 扶助費の推移

※ 「扶助費」とは、生活保護や障害者総合支援費、児童手当など福祉・医療に使われる経費

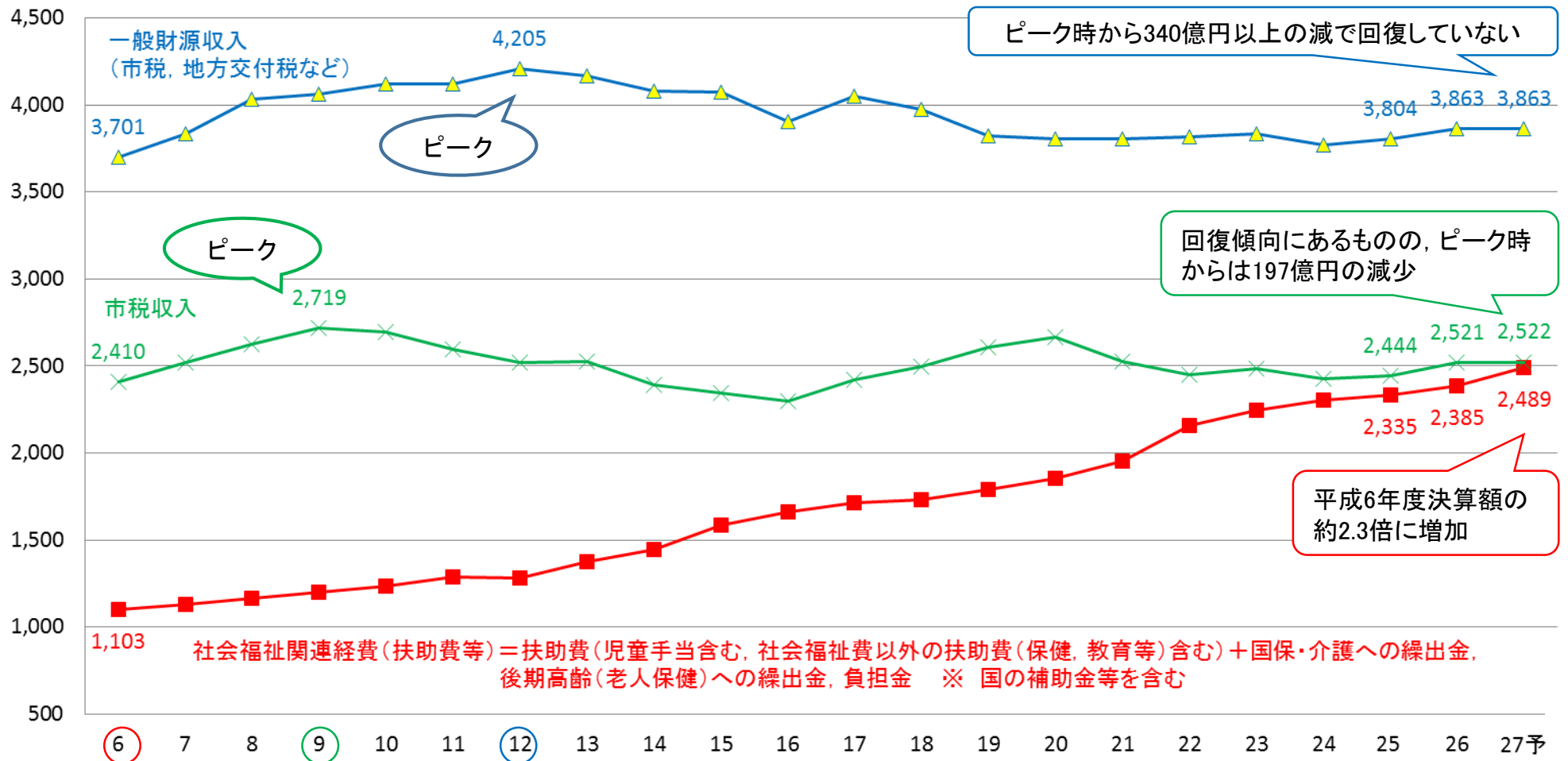
高齢者の増加やきめ細かな子育て支援の充実などにより、扶助費は年々増加しており、26年度についても、障害者総合支援費や保育所運営費などの増に伴い、増加



(10) 一般財源収入, 市税収入, 社会福祉関連経費の決算額推移

- 市税及び一般財源収入がピーク時から大幅に減少し, 近年は下げ止まったまま回復していない状況が続く一方, 全国共通の課題として, 高齢化の進展等により社会福祉関連経費(扶助費等)は右肩上がり増加
- こうした中, 人件費の削減や徴収率の向上, 事務事業の見直し等, 行財政改革を推進しているが, それでもなお財源が不足し, 予算編成に当たっては公債償還基金の取崩しなどの「特別の財源対策」に依存せざるを得ない状況が継続
- 今後も, 社会福祉関連経費は高齢者の増加やきめ細かな子育て支援の充実等により, 増加傾向が続くことが必至

一般財源収入, 市税収入, 社会福祉関連経費の決算額推移(億円)



(11) 今後の財政運営 ～持続可能な財政構造の確立に向けて～



厳しい財政状況の中でも、都市の成長につながる施策には重点的に投資し、**明るい展望**が開けつつある。

- 京都らしい景観の保全・創出をはじめ、都市格を向上させるあらゆる取組が結実し、米国「Travel+Leisure (トラベル・アンド・レジャー)」誌の「ワールドベストシティ」ランキングで2年連続で1位になるなど、世界的にも京都市の評価が高まり、去年の**観光消費額が過去最高を更新(7,626億円)**。更に、平成32年に1兆円を目指して取組を推進中
- **企業立地促進助成について、制度創設(14年度)以降、100件を指定**し、約2,800人の雇用と約1,000億円の建物、設備投資等を創出
- **生活保護率については**、自立支援の推進等により、16年ぶりに減少した一昨年度に続き、昨年度も**2年連続で減少**
- **市バスは、赤字路線を含めて全74系統をしっかりと守りつつ**、経営健全化の取組と、利便性向上により更なる利用促進を図る「攻めの経営」を推進し、**最大144億円あった累積資金不足を解消**



今後も、**市民の経済力を高めることにより、本市の財政力を高める**、すなわち、**市民や市内企業の所得を向上させることにより税収を増やすという視点を重視し、都市の成長戦略と行財政改革の一体的推進を加速**

国に対して、大都市税財源の拡充や地方交付税制度の抜本改革等を引き続き要望・提案



- 「特別の財源対策」から早期に脱却し、**持続可能な財政構造の確立を目指す。**
- **人口減少社会への挑戦、東京一極集中の打破に全力を尽くし、京都の未来を切り拓いていく。**